

<今月のことば>

我が身にふりかかることは
全てこれ「天意」なり！



<「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第176話 私の履歴書（29）

校長と班長が何か話している。班長に呼ばれた。「高橋ちょっと来い！」なぜか校長に紹介された。「後で、教官室に来い！」と班長に言われた。教官室は、あまり行きたい場所ではない。出来れば入りたくもない。

「第13班高橋生徒入ります！」「声が小さい！やり直し！」儀式のようなやり取りがあつて、やっと目当ての班長の席にたどり着く。敬礼、直立不動の姿勢で「第13班高橋生徒呼ばれて参りました！」「高橋！福島弁を標準語に直してから入ってこい！」また教官室に入るところからやり直しである。標準語と言われても、訛っている自覚がないので、どう直していいかわからない。仕方がない。元気いっぱいでもう一度！

「高橋、明日までにこれを覚えて来い！」班長から紙を渡された。「宣誓文」だった。何だかわからないが、覚えるしかない。「私は我が国の平和と独立を守る自衛隊の使命を自覚し、日本国憲法・法令を遵守し…」

翌日は、入校式の予行だった。大講堂に初めて入った。そこで班長から「宣誓をしろ」と言われた。新生代表である。なぜ私が選ばれたのか分からない。選ばれたからといって急に出来るものではない。予行といっても緊張する。校長の前で何度かやり直しをさせられた。校長の評価は「本番までに訛りを直せ！」だった。標準語ってなんだ？？？？

平成30年8月

*バックナンバーは弊社ホームページ

「測量舎通信」をご覧ください。

～・～・～ 8月の出来事 ～・～・～

<個人別売上・入金順位>

売上トップ 西さん

入金トップ 西さん

社長より報奨金が贈られます。



<トップ賞>

月間MVP 北澤さん

ポイント賞 北澤さん

社長より報奨金が贈られます



<早朝勉強会> (自由参加)

8日、16日、22日、30日の8：45～10：00に早朝勉強会が開催されました。

テーマは「測量作業手順の解説」でした。

<今月のお誕生日>

23日 吉井さん

26日 清水さん

～素敵なプレゼントが贈られます～



<相続無料セミナーのご案内>

相続寺子屋東京主催

「もめないための相続基礎知識」

講師：高橋一雄

会場：みどりコミュニティセンター(2階会議室)

住所：墨田区緑3-7-3

【1】第8回「遺産分割 その1」

日時：9月4日(火)10：00～11：00

【2】第9回「遺産分割 その2」

日時：10月2日(火)10：00～11：00



<高橋さん講師の予定>

NPO 法人相続アドバイザー協議会様主催

「第44期 相続アドバイザー養成講座」

講義テーマ：「相続と測量」

日時：10月6日(土)13：30～15：40

会場：【東京】高田馬場センタービル3F



<今月の社員>西さん



私が今まで生きてきて、心が洗われた(笑)とでもいうのか?感動した事が2度だけある。2度共に暑い夏だったが、それを観た瞬間に背中がスッと涼しくなり、それに引き込まれた。今まで経験した事のない不思議な感情になった。

1度目が、大学入学した年、京都広隆寺の「跏思惟(ハカシイ)弥勒菩薩像」国宝で、最も有名な菩薩像を観た時だった。信仰心など全くない私だが、生まれて初めてこれを美しいというんだと思った。手の指先から体の形…何とも言えない、微笑みを浮かべた表情。菩薩様だから当たり前だが、余りにももの神々しさに息をのんだ。



2度目は、24歳の時に、イタリアのウフィツィ美術館で、ボッティチェリという画家の作品で「ヴィーナス誕生」を観た時だ。芸術作品なんて全く興味ない私が、観光地としてウフィツィ美術館を訪れ、ウフィツィを代表する「ヴィーナス誕生」に出会った。写真では何度か観た事あり、西洋の宗教画って、とっつきにくいと思っていたのが、弥勒菩薩像を観た時のように感動した。本当に絵画?と思う程の透明感、迫力ある美しさでともいうのか?それまで、宗教画は暗い感じで苦手と思っていたのが吹っ飛んだ。



その後、どんなに大好きなロックコンサートに行っても、気になっていた芸術作品や映画をみても、こんなにも感動した事はない。若いピュアな頃、たまたま行った所で、たまたま本物に出会い感動したのだと思う。

～・～・～ 9月の予定 ～・～・～

<社長と面接> (希望者のみ)

6日, 13日, 20日, 27日, (毎週木曜日)
18:15～18:45です。

<現場打合せ> (グループ長以上参加)

3日, 10日, 17日, 24日, (毎週月曜日)
18:00～です。



<早朝勉強会> (自由参加)

5日, 12日, 19日, 26日 (毎週水曜日)
午前8:45～です。テーマは「測量作業手順の解説」です。



10月は3日, 10日, 17日, 24日, 31日
午前8:45～の予定です。



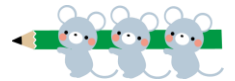
<社長と飲み会> (自由参加)

9月の飲み会はありません。
10月は27日(土)となります。



<特別社内研修> (全員強制参加)

9月29日(土) 9:30～社内研修
13:00～大掃除
16:00～測量舎道場
10月の特別社内研修は27日(土)の予定です。



<相続寺子屋東京 セミナーのご案内>

【1】

第127回「知って得する 相続法改正」

日時: 9月21日(金) 18:00～22:00

会場: すみだ産業会館 会議室5

講師: 小堀 球美子氏



<http://www.sokuryousha.co.jp/terakoya.htm>

<編集者より>

先日久しぶり築地に行きました。驚いたことに、ある古いビルがモダンなビルに変わっていました。隈研吾氏がデザインしたビルでした。隈研吾氏といえば、オリンピック新国立競技場もデザインしています。和のイメージで木材をたくさん使っているそうですが、木材を使用することで競技場が少し涼しくなるそうです。私自身もいろいろ工夫して、蒸し暑い夏を元気に過ごしたいと思います。皆さんも体調に気をつけて、楽しい夏をお過ごしください。



この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

<不動産登記Q&A> Vol.118

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）
（測量士・基準点測量1級専門技術者）

Q 土地の地番に「甲」「乙」や「イ」「ロ」等の支号を用いたものがあるが、これを変更することはできますか？

A 土地の地番は登記官が職権で定めるとされています。登記官が地番を付す場合の具体的な方法で、設問に関連するものは次のとおりです。

- ① 土地の表題登記をする場合には、当該土地の地番区域内における最終の地番を追い順次にその地番を定める。
- ② 分筆した土地については、分筆前の地番に支号を付して各筆の地番を定める。ただし、本番に支号のある土地を分筆する場合には、その1筆には、従来の地番を付し、他の各筆には、本番の最終の支号を追い順次支号を付してその地番を定める。
- ③ 合筆した土地については、合筆前の首位の地番をもってその地番とする。
- ④ 特定の事情があるときは、①、②、及び③の規定にかかわらず、適宜の地番を定めて差し支えない。



⑤地番の支号には、数字を用い、支号の支号は用いない。

⑥従来の地番に数字でない符号又は支号の支号を用いたものがある場合には、その土地の表題部の登記事項に関する変更の登記、若しくは更正の登記又は土地の登記記録の移記、若しくは改正をする時に当該地番を変更しなければならない。

したがって、これらの付番方法と相違して地番が付されている場合には、登記官はこれを是正することが出来ることとなります。そこで、上記の付番方法に従うと、地番に「甲」「乙」や「イ」「ロ」等の支号を用いたものについては、地番の支号には数字を用いなければならないので、「何番1、何番2」に変更することとなります。

